

3 Points

いわゆる「闇バイト」に関わらないために

アルバイトを探す際はこんな言葉に要注意!
こんな言葉にだまされていない?

口座売買

短期高収入

荷受け

UD (受け子、出し子)

安全に稼げます

ハンドキャリア

即日即金

ホワイト案件

高額報酬

裏バイト

板買取り

書類・封筒を受け取るだけ

※SNSだけではなく、先輩・友人から誘われて関わってしまうケースもあります。

関わらないためには

Point

1

疑う

怪しいアルバイトについては、まずは疑うこと。
楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。

Point

2

調べる

犯人グループはSNSだけでなく、求人広告サイトやコミュニティサイト、掲示板等を利用して犯罪実行者を募集しています。
少しでもあやしいと思ったら色々調べるのが重要です。

Point

3

相談する

友人や家族、先輩など周りの人に相談しましょう。
一人で決めない、悩まないが鉄則です。

Contact

相談窓口

警察への相談

警視庁総合相談センター

(相談内容に応じて相談窓口等をご案内します)
☎#9110または ☎03-3501-0110

ヤング・テレホン・コーナー

☎03-3580-4970 ※24時間365日相談対応

暴力ホットライン

☎03-3580-2222 ※24時間対応

最寄りの警察署

緊急ダイヤル 110

(事件・事故の場合) ☎

警察以外の関係機関

犯罪お悩みなんでも相談

☎03-6907-0511 火・木・土曜日9:00~17:00
(祝日、年末年始を除く)

メール相談

東京都若者相談総合センター「若ナビα」

☎03-3267-0808 月~土曜日11:00~23:00
(受付は22:30まで、年末年始を除く)

LINE相談 (相談はLINE@東京)

月~土曜日11:00~23:00
(受付は22:30まで、年末年始を除く)

メール相談

24時間受付 (3~7日以内に返信) 初めての方は、
右記QRコードにアクセスして基本情報を登録してください。

ネット・スマホのトラブル相談窓口「こたエール」

☎0120-1-78302 月~土曜日15:00~21:00
(祝日、年末年始を除く)

LINE相談 (相談はLINE@東京)

月~土曜日15:00~21:00 <メール相談>
(祝日、年末年始を除く) 24時間受付

日本司法支援センター

法テラス・サポートダイヤル
☎0570-078374 (おなやみなし)
(IP電話は03-6745-5600)

※平日9:00~21:00 / 土9:00~17:00 (祝日年末年始を除く)

発行元

東京都

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
☎ 03-5388-2279 令和7年2月発行登録番号(6)126

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

特殊詐欺加害防止リーフレット
その仕事

犯罪

では
ないですか!?

甘い言葉に騙されてはいけません!
普通の求人を装う場合もあります!

短期高収入

リスク無し

犯罪に
加担すること
になりますよ

闇バイト撲滅委員会

未来まもる

少し考えれば防げる犯罪があります!

「闇バイト」ダメです

特殊詐欺加害防止 特設サイト

検索

街とともに、人とともに
FOR MORE COMMUNICATION
けいしちよう



東京都



いわゆる「闇バイト」とは?

闇バイト撲滅委員会
しよべ
調手みよ

「闇バイト」なんて
仕事ではない
ですから



受け子



犯人グループの手先として、被害者から現金やキャッシュカードを受け取る

犯人グループの手先として、他人の口座や犯人グループの口座から現金を引き出すこと



出し子

運び屋



犯人グループの手先として、コインロッカー等から封筒に入った現金などを指示された場所に運ぶこと

犯人グループの手先として、被害者に嘘の電話を掛け金銭を騙し取るうとすること



架け子

道具屋



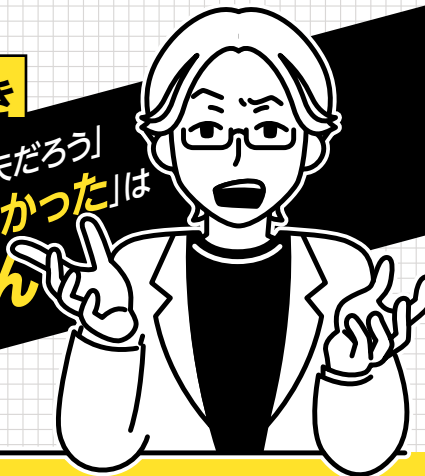
犯人グループの手先として、他人名義の携帯電話や銀行口座を手すること

※その他強盗等の凶悪事件にも巻き込まれる可能性があります!!

特殊詐欺等に加担すると?

闇バイト撲滅委員会
かがい
加賀井きづき

「1回だけなら大丈夫だろう」
「犯罪とはわからなかった」は
許されません



受け子/架け子

「受け子」や「架け子」として、「お金をもらってくる」「被害者に嘘の電話をしてお金を騙し取る」等の行為をすれば刑法上、詐欺罪に抵触するおそれがあります。

詐欺罪

10年以下の懲役

出し子

「出し子」として被害者から騙し取った通帳、キャッシュカードを使用して被害者の口座からお金を引き出す行為をすれば刑法上、窃盗罪に抵触するおそれがあります。

窃盗罪

10年以下の懲役または50万円以下の罰金

銀行口座の売買/譲り渡し

自分や他人名義のキャッシュカード、通帳を売買したり、譲り渡したりすると「犯罪収益移転防止法」に抵触するおそれがあります。

犯罪収益移転防止法違反

1年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金若しくは併科

携帯電話の売買/譲り渡し

自分や他人名義の携帯電話を売買したり、譲り渡したりすると「携帯電話不正利用防止法」に抵触するおそれがあり、このほか、詐欺罪に問われることもあります。

携帯電話不正利用防止法違反

2年以下の懲役若しくは30万円以下の罰金若しくは併科

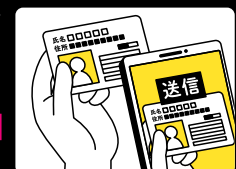
強盗の場合、怪我をさせなくても
5年以上の有期懲役です!!

応募してしまうと?



- SNSで「高額報酬」等の検索・応募をしてしまう
- 犯人グループから連絡が入り、以降「Signal」「Telegram」などの匿名性の高いアプリでやりとりが行われる

- 犯人グループは「個人情報」を「アルバイトをするための登録情報として必要」などと言葉巧みに要求
- 犯人グループに言われるがまま「個人情報」を送信してしまう



犯人グループから仕事の内容が伝達され、犯罪と気づいても犯人グループは入手した個人情報を基に、犯罪行為に加担するまで執拗に脅迫される

※実際に「個人情報は分かっている」「お前逃がさないからな」等と脅迫された例もあります

犯人グループによる脅迫等の結果、犯罪行為に加担せざるを得ない状況となり、逮捕されるまで捨て駒として使い続けられる



Point



正規の求人は、匿名性の高いアプリを使うことなどありません!!
犯人グループは、応募者を執拗に脅迫し、追い込めます!!

※たとえ、自身や家族が脅迫されていても、犯罪に加担する前に、勇気を持って抜け出し、すぐに警察に相談してください。

警察は確実に保護します。